

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
だい8き だいねん だいいかい だいにち
(第8期 第2年 第1回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2011(平成23)年5月15日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21人

おうたいら きよ かきん こう きん しんきん ちん しー あん よんいり きん きんふあ じよん そじん ぼく ちやん ぼく
王平、許可欣、耿輝、鈴木新琴、陳曦、安栄一、金祥和、鄭昭辰、朴昌浩、
たかほろ き なかもり じゅりあ みどり、アディカリ スディーブ、コロんツイ カロル、呉潔、
たおわん きつていチャイ、チャート デビト、やなぎさわ あんな なかむら じゅでいす、
らん おりうい ええど もん どだん かん おいで おりえつた
ルラン オリヴィエ、エドモンドダンカン、生出オリエッタ

(2) 事務局

よこやま しつちやう いしい ぶちやう さとう かちやう いいづか かちやう にしやま かちやう あべ かちやう ほさき
横山室長、石井部長、佐藤課長、飯塚課長、西山課長、阿部課長補佐、
いじま かかりちやう ゆかわ しゅにん にしぐち せんもんちやうさいいん
飯嶋係長、湯川主任、西口専門調査員

4 傍聴者 13人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

おうふくいちやう じんけん かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かい だいにち かいさい
王副委員長「川崎市外国人市民代表者会議2011年度第1回の第1日を開催する。

ぼうちやうしゃ かた ぼうちやうしゃじゅんしゅじこウ まち ねが
傍聴者の方は傍聴者遵守事項を守っていただくようお願いする。

ほんじつ な たにやいいん だしどーろウ おかん ぼす いいいん おぼん ごいいいん
本日、那谷屋委員、ダシドローウ委員、オカンボス委員、オパンゴ委員から
けつせき れんらく をいただいている。じむきよくせつめい はい まえ わたし ていあん
欠席の連絡をいただいている。事務局説明に入る前に私から提案したい。3月1
1日に起こった東日本大震災で被災された方に対して、黙禱を行いたい。では、
ぶんかん もくとう おこな (もくとう) ありがとうございました。では、じむきよく
1分間の黙禱を行う。(黙禱) ありがとうございました。では、事務局からの
せつめい ねが
説明をお願いする。」

さとうかちやう じんけん だんじよきやうどうさんかくしつ がつ しよくいん いどう しょうかい
佐藤課長「人権・男女共同参画室で4月に職員の間違ったので、紹介したい。」

(佐藤課長より事務局を紹介した後、日程と資料について説明)

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告)

さとうかちやう だひひょうしゃ けつていん ぼじやう じむきよく ほうこく さくねん ど がつ ぼつ か かいぎ
佐藤課長「代表者の欠員補充について、事務局から報告する。昨年度2月20日の会議で、
えろく たいさく いんちやう じにん ともな けつていん ぼじやう もう ほうこく
エロク委員長辞任に伴う欠員補充の申し出があった。川崎市外国人市民代表者

会議条例には、「申し出があったときはこれを尊重するものとする」とあり、補充に向けて準備を進めていたが、3月11日の東日本大震災および東京電力の計画停電等の厳しい社会情勢を受けて、4月17日の代表者会議を中止せざるを得ない状況となったため、市としては今年度代表者の欠員補充はしないという結論に至った。よって現在の25名で今年度の提言策定までをお願いしたい。

市政参加の1つである代表者会議は本来26名で審議するべきだが、2年任期の1年が既に経過しており、新たな代表者にとっては今後1年間の審議への参加と、提言策定が大きな負担になることもあるため、欠員補充はしない旨、報告する。」

王副委員長「次に2011年度の会議日程案について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局飯嶋係長が資料2に基づき、2011年度会議開催日程案について説明。)

王副委員長「この案について意見、質問がないようなので、会議開催日程案に賛成する人は挙手して。」

<採決> (資料2) 2011年度会議日程案 賛成19人→決定

王副委員長「部会審議に移ることとする。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を始める。今年度全4回の審議の後半に提言の内容を決めるため、第1回と第2回で審議し、第3回と第4回で提言の内容を決めたい。

第1回は労働と年金、第2回は外国人住民の声を取り上げるシステムを審議し、第3回の第1日で、提言の趣旨を決めた後、提言の細かい内容を決めたい。では労働支援について事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3-2に基づき、国・神奈川県外国人を対象とした労働支援、川崎の労働に関する制度、過去の提言について説明。)

中森委員「留学生・就学生・家族滞在の外国人は、入国管理局から資格外活動許可を受けていないとアルバイトができない。ワーキングホリデーの場合は、仕事はできるが、申請書がパスポートに記載されていることが条件。」

チャート部会長「家族滞在やワーキングホリデーの人は、労働支援の対象か。」

事務局湯川主任「対象になっている。」

アディカリ委員「労働支援制度についてのこの資料は、仕事がある人、探している人だけでなく留学生にも役立つ情報。この情報を効果的に外国人へ届けるための方法を考えたい。資料3-2(3)日系人就労準備研修事業、(5)留学生対象の就職面接会等の主催者と申し込み先を知りたい。」

事務局湯川主任「(3)は国が財団法人日本国際協力センターに委託して行っている。

(5)は国の事業で、開催地ごとに、その地域の労働局やサービスセンターが窓口となる。」

タオワン委員「現在就職活動中で、実際に東京外国人雇用サービスセンターを利用した。まず登録して、ハローワークを利用する日本人と同じ手順で仕事を探す。自宅のパソコンからも検索できるので便利。面接やエントリーシート、履歴書の書き方の講座等の情報がメールで届く。講座は無料で先着順となっている。」

チャート部会長「このサービスは日本人も外国人も平等に使えるのか。」

タオワン委員「東京のハローワークは日本人の大学生を対象とした窓口と、外国人留

学生を対象とした窓口が別にある。在留資格にも詳しいので、役立っている。」
チャート部会長「次に年金の問題に移りたい。資料説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3-3に基づき、年金制度について説明。)

コロナツィ委員「国民年金は日本人が海外に行っても払い続けることができるが、外国人にはできないということについて詳しく説明してほしい。」

事務局湯川主任「海外でも日本の年金に加入し続けられる任意加入という制度は、日本国籍であることが条件。外国籍の場合は、任意加入はできない。」

耿委員「第3号被保険者は、申請手続きが必要か、自動的に適用されるのか。」

事務局湯川主任「市の職員は申請手続きが必要。他の職場については今回答えできない。」

呉委員「社会保障協定国の人が、途中で帰国した場合は年金を受給できるか。」

事務局湯川主任「25年以上支払った後、帰国した場合は受け取れる。支払った期間が25年未満の場合は、社会保障協定国で、年金通算制度があり、加入期間が通算25年になれば年金が受け取れる。年金通算制度がない場合で支払い年数が25年未満の場合は、脱退一時金のみ受け取れる。」

呉委員「帰国して日本の年金を受け取る場合、海外の銀行口座へ振り込まれるのか。」

アデイカリ委員「その場合手数料を差し引かれた金額になると聞いたことがある。」

耿委員「日本の銀行口座への振込み手数料はどういう扱いになるのか。」

チャート部会長「海外銀行と日本の銀行口座への振込み手数料の扱いについて次回までに確認をお願いする。」

ルラン委員「日本の年金制度の適用は日本人と外国人では基本的に同じなのか。」

事務局湯川主任「基本的には同じルールだが、任意加入制度など異なる点もある。」

コロナツィ委員「社会保障協定を結んだ経緯、基準、今後の予定について知りたい。」

事務局佐藤課長「年金機構のホームページによれば、最初は2000年にドイツと協定を結んだ。2001年にイギリス、2005年に韓国・アメリカ、2007年にベルギー・フランス、2008年にカナダ、2009年にオーストラリア・オランダ・チェコ、2010年にスペイン・アイルランドと結んでいる。イタリア、ブラジル、スイスとは、協定を結ぶ署名をしている。ハンガリーとルクセンブルクは政府間の交渉中。スウェーデン、スロバキア、オーストリア、フィリピン、インドとは、予備協議中である。市は年金に関しては、窓口業務のみを行っている。制度改善のためには国が、各国に働きかけなくてはならないのが現状。」

コロナツィ委員「予備協議から、協定締結までおおよそ何年かかっているか知りたい。」

事務局湯川主任「調べて次回回答したい。」

呉委員「3国間協定はあるのか。3カ国間の加入年数を通算できるか。」

事務局湯川主任「日本は全て2国間協定となっている。」

チャート部会長「複数の協定国に滞在した場合の通算方法について調べて欲しい。」

耿委員「仮に30歳で来日した場合は、20歳から30歳までの10年間は25年の加入期間に含まれると年金事務所で聞いた。」

コロナツィ委員「母国で年金に加入した後来日したが、来日した年を1年目として計算されている。母国での加入期間は通算されていない。」

耿委員「受け取れる金額は低くなるが、カラ期間という形で計算されると聞いた。」

coron 委員 「この件について、確認をお願いしたい。」

委員 「年金の学生納付特例は、窓口での申請が必要なのか。」

事務局佐藤課長 「学生納付特例は、手続きが必要。社会人になると納付書が送られる。給与から年金の支払い額が差引かれるると共に、学生時代の猶予分についても支払いが必要となる。」

委員 「22歳で来日した場合は市役所から年金の案内は送られないのではないのか。」

チャート部会長 「私は来日時、年金の加入義務の案内がなかったの、加入が遅れた。」

高橋委員 「私は主婦なので、年金の複雑な制度がどうなるのか心配。一般の主婦に年金をどのように説明しているのか。労働者にとっても、制度を理解するのは難しい。市から簡単な説明があり、詳しいことは窓口で直接説明を受けられるとよい。」

アディカリ委員 「資料の(4)国民年金の金額は、一般の平均額か。」

事務局湯川主任 「これは第1号被保険者が40年間支払った場合の金額なので、一番高い金額。第1号被保険者の保険料は全て同じ額。会社員など第2号被保険者は、給料や支払った額によって金額が異なる。」

coron 委員 「今日の資料は国民年金についてだが、厚生年金についても知りたい。」

事務局湯川主任 「厚生年金も25年加入が必要。会社で働いている期間は第2号となり、会社を辞めると第1号、扶養された場合は第3号といった基本的な制度は国民年金と同じ。厚生年金のどの部分の資料が必要か。」

coron 委員 「同じであれば、資料は必要ない。脱退一時金の金額も同じか。」

事務局湯川主任 「支給額の計算が違う可能性がある。」

チャート部会長 「厚生年金の加入期間について次回までに確認してほしい。」

委員 「厚生年金から国民年金に移る際に日本人は厚生年金から一時金をもらえると聞いたことがあるが、それは脱退一時金と同額なのか。」

アディカリ委員 「厚生年金ではなく、企業年金からの脱退ということではないのか。」

中森委員 「制度が複雑なので、年金の担当者と呼んで直接説明を聞いてはどうか。」

事務局湯川主任 「代表者会議条例第10条「資料の提出等」に基づき関係者の出席を求めることができる。関係者を呼ぶかどうか決めていただきたい。」

事務局佐藤課長 「関係者を呼びたいという要望が全体会で承認されれば呼ぶことが可能。個人個人の年金額等の質問は、ケースバイケースになるので、年金担当者は制度に関する質問について回答することになる。」

委員 「担当者呼びたい。年金についていろいろな本で調べたが、わかりにくい。」

チャート部会長 「では決を採りたい。」

<採決> 案 社会生活部会に年金の担当者と呼ぶ 全員賛成→決定

チャート部会長 「全体会で承認を得た場合呼ぶことにする。年金担当者に聞きたい質問を出して欲しい。高橋委員からは配偶者の扱いについて質問が出ている。」

ラン委員 「日本の会社で働いていて年金に加入していない外国人が帰国する場合、どのような対応になるのか質問したい。」

陳委員 「私の父は来日した時40歳を過ぎていたが、厚生年金で定年までの15年間払えば65歳から年金をもらえと言われた。母国の年金の保険料は加算されないが、日本で支払った分は認められると聞いている。年金の扱いは、在留資格によって違いがあるのか聞きたい。」

事務局湯川職員「加入していれば、在留資格の種類によって違いはない。」
陳委員「帰国した後、母国の銀行口座に年金が振り込まれるのかどうか知りたい。」
呉委員「60歳で退職し、年金の支払い期間が足りない場合は、残りの年数分を支払い、年金受給資格を得られるのか。」

事務局湯川職員「年金の加入期間を延長できるという規定があるが、詳しいことは年金担当者から説明を受けることができる。」

チャート部会長「年金担当者には今回の審議内容を事務局から事前に伝えてほしい。」

鄭委員「個人が年金について相談できる窓口があるか知りたい。」

事務局湯川職員「相談窓口は区役所・川崎年金事務所・高津年金事務所に直接行って相談、または電話で相談することができる。」

たおワン委員「審議テーマの＜労働＞について次回も審議できるのか。」

チャート部会長「審議したい内容があれば、次回発言してほしい。部会を閉会する。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「教育文化部会を始める。前回の内容確認を事務局からお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき、前回の部会審議の内容を報告。)

エドモンド部会長「学校での多文化理解教育の経験があれば話してほしい。私は、8年程川崎市内の小学校の国際理解教育と英語活動に関わった。教育委員会から自分の国や文化だけでなく、違う国のことについてもわかる範囲で扱って欲しい、授業は単なる英語教育ではなく、国際理解が目的だと言われた。学校では、英語を教えてほしいというニーズが高く、日本語はあまり使わないでほしいと言われたこともあった。日本での経験を話したり、代表者会議のメンバーを学校に紹介したり、中国や韓国など様々な国の文化を取り入れて行うこともあった。」

柳澤委員「川崎市として国際理解教育に関する制度がどうなっているか知りたい。」

(事務局西口専門調査員が前回会議の配布資料6-2に基づき、川崎市の多文化理解教育について説明。)

柳澤委員「学校から依頼があつて民族文化講師を派遣するシステムになっている。すべての児童生徒に対して多文化理解教育を行えるように、教育委員会からすべての学校に民族文化講師を派遣するシステムにしてはどうか。2009年に事業を実施した55校以外の学校では国際理解教育が行われなかった可能性もある。」

事務局西口専門調査員「民族文化講師ふれあい事業は、年間予算の範囲内で講師の謝礼やコーディネート費用をまかなっていて、予算に限りがある。その他、外国人保護者に先生が直接依頼して文化や経験を話してもらい、文化祭等の機会に外国人市民に協力してもらいなど、学校独自の様々な多文化理解教育の取組がある。」

柳澤委員「代表者会議の提言になれば予算も増えるのではないか。」

事務局飯嶋係長「川崎市マスタープランの下に年度ごとの実行計画があり、教育委員会の計画の中で民族文化講師ふれあい事業の実施を今後も進めるとある。」

柳澤委員「授業の内容についても面白くなるような工夫が必要なので、講師の人材を育てることも必要。民族文化講師になれる人をどのように探しているのか。」

事務局西口専門調査員「教育委員会が、NPO法人KFVか、ふれあい館にコー

ディネートを依頼し、そこで民族文化講師を探してもらっている。」

柳澤委員「それも1つの方法だが、学校によって依頼が異なり、授業のやり方に戸惑うこともある。教育委員会が授業の内容を決めたほうがよいのではないか。」

事務局西口専門調査員「第7期の教育文化部会では、どういう授業をしたらよいかわからない、学校によって取組の内容に差があるということで、授業の参考になるように民族文化講師ふれあい授業の実践集をつくるという提言が出た。現在は、年1回多文化理解教育の実践事例を紹介し、情報交換する交流会が行われている。」

事務局飯嶋係長「川崎市の外国人の国籍も多様化しており、いろいろな文化がある中で全てを伝えることは難しい。市としては外国人教育基本方針に沿って、多文化共生教育を進めていくという1つの方針はあるが、現実的には全ての文化を紹介しきれないので、その中で工夫できることがあれば提言になる可能性はある。」

柳澤委員「全ての文化を教えるということではなく、1年間に少なくとも1回は多文化理解教育を行うということに意味がある。6年間6回の授業の中で、日本とは違う習慣や礼儀があることを学べば、大人になったときに違う国の文化を尊重できるようになる。6回の授業で6カ国の文化や外国人教師に触れることは価値がある。」

生出委員「私は市ではなく直接先生から頼まれて自分の子どもがいるクラスで自分の国や文化について話したことがある。日本語で少し説明したあと、スペイン語も教えた。子どもたちが日本語の歌を歌い、互いに理解し、感動があった。」

柳澤委員「学校から直接頼まれるケースもあるが、システムがあったほうが良い。システムがあれば、人材も育てられるし、授業の工夫もできる。学校も外国人保護者に協力を依頼しやすくなる。」

金委員「民族文化講師ふれあい事業は毎年同じ学校が実施しているのか、各年度ごとに違う学校で実施しているのか聞きたい。実施校が毎年重複するよりは、地域的に偏りがないようにしたほうがよい。学校からの要望なくても実施が少ない地域には教育委員会から実施を働きかけてもよいのではないか。」

エドモンド部会長「私の経験では、学校の先生の考え方によって、実施するかどうかは違ってくると思う。いつも平等に実施されているわけではない。」

柳澤委員「実施校が偏らないように、全ての学校で実施できる予算を組むか、今年はこの50校、翌年は昨年実施しなかった50校という形で教育委員会が実施校を指定する形はどうか。また、「大きなかぶ」でロシア、「3年峠」で韓国など、教科書の内容によって紹介できる国や文化が偏ってしまうことが問題。」

許委員「川崎市外国人教育基本方針は、13年前に改定されたもの。この間川崎市の外国人の国籍や状況も変わっている。現状に合うように改定してほしい。」

生出委員「私の国、チリでは小学校に世界各国の名前を付けている。例えばスペイン小学校、日本小学校等があり、チリの子どもたちが通っている。1年に1回学校の名前になっている国の文化や社会について1週間勉強することになっている。」

柳澤委員「学校の名前は年度ごとに変えるのか、それとも日本小学校はずっと日本小学校なのか。この場合、日本小学校の生徒は日本以外の国の文化は学ばないの

か。」

生出委員「各国文化についても学んでいと思う。」

柳澤委員「日本の教育のほう、紹介する文化の偏りがなくて良い。通常の授業の中で、世界の国々について調べてみることもあるとよい。また、インターネットを使って、海外の学校と姉妹校になり、子どもたち同士が交流してはどうか。私は母国の学校を紹介できるが、そうした外国人の情報を教育委員会が把握して国際理解教育に活用できるようなシステムもない。」

鈴木委員「小学校についてはいろいろな案が出てきているが、中学校や高校でも多文化理解教育を1年に1回は実施したほうがよい。」

柳澤委員「小学生に対する多文化理解教育は外国の生活習慣や文化といった簡単な内容になるが、中学・高校の生徒に対してはその国の社会問題や政治といった高度な内容になるので、一層教えられる人材を育てる必要がある。高度な内容を教えられる人材の不足から、多文化理解教育を実施する学校が少ないのではないか。」

エドモンド部会長「では、今後の審議予定について確認したい。テーマごとに提言の候補をいくつか絞る必要がある。」

事務局飯嶋係長「多文化理解教育についての提言が過去に出ているので、それを踏まえて提言の候補を考えてほしい。また他のテーマで提言したいものとの調整も必要になってくるので、今後提言作成までの進め方を決めてほしい。」

エドモンド部会長「まだ審議していないテーマもあり、時間も限られている。進め方について意見があれば言ってほしい。」

金委員「各テーマごとに審議内容をまとめ、提言の候補を決めておいてから次のテーマに移ってはどうか。提言の取り組み状況は担当局が自己評価している。提言した側が責任を持って取り組み状況を評価するシステムが必要。」

事務局飯嶋係長「提言の実現まで必要な時間は提言ごとに違っている。実現に時間がかかれば、任期が終了してからの代表者の負担も大きくなるのではないか。」

金委員「提言した側にも責任があるので、負担は引き受けるべき。もし、評価に専門的な知識が必要な場合は学識経験者など第三者機関が評価してもよい。」

柳澤委員「提言後、最初の取り組み状況評価が出るときに提言した前期メンバーが集まり、評価した内容について年次報告書へ載せて市長に報告してはどうか。1度だけでも、提言後に担当局から取組状況の説明を受けたい。これも提言の1つになる。」

王委員「提言は各部会から2つくらい。幾つも提言を出すのは難しいのではないか。」

事務局飯嶋係長「提言の数に決まりはないが、多すぎると提言の内容を深めるのが難しい。提言内容に関係する取り組みについての調査や、フィールドワークの必要性など、提言の内容を細かく決める作業も時間がかかるため、每期各部会1つか2つの提言に絞っている。」

柳澤委員「過去の提言は内容が幅広い。内容を具体的にしないと、実施されない。」

鈴木委員「実施したかどうかは、毎年の取り組み状況調査で分かっている。」

柳澤委員「自己評価でAとなった後、どのように進めているのか分からない。」

金委員「提言を出した後、そのメンバーが1年後に取り組み状況評価をすればよい。」

エドモンド部会長「提言の作成手順について他に意見はあるか。」

柳澤委員「保護者支援と多文化理解についてまとめた資料を出してもらおう。その中でテ

一馬ごとに提言の候補を決めて、次のテーマに移ればよい。」

王委員「まだ審議していないテーマが5つある。年内には部会ごとに提言をまとめる必要がある。実質残り5回。今日このテーマの提言の候補を決めてはどうか。」

金委員「各テーマ2, 3個提言候補を残して年内最後に提言を選ぶのはどうか。」

柳澤委員「これまで出た意見は1つの項目にまとめられるものもある。」

事務局西口専門調査員「例として2009年度の提言では、提言1つに対し2つの具体的な項目を設けている。1つ共通する大きなテーマでまとめて、具体的な項目をいくつか挙げるといった形も参考にしたい。」

生出委員「次回のテーマを決めてほしい。いじめに移ってはどうか。今日の審議のように、自分の経験を最初に話すことから始めてはどうか。」

金委員「次回の最初に保護者支援と多文化理解教育の提言の候補を決めてはどうか。」

エドモンド部会長「テーマごとに意見をまとめた資料を次回出してほしい。今回は提言の候補を選び、いじめと情報についても審議する。」

事務局西口専門調査員「いじめと情報に関して必要な資料はあるか。いじめは前回出した資料をより読みやすくまとめなおしたものを提出する。」

柳澤委員「提言の候補が決まったあと、年末に教育委員会の人を呼ぶことは可能か。」

事務局飯嶋係長「部会と全体会で決まれば、事務局から教育委員会に出席を依頼する。」

金委員「具体的な話し合いのときに施策の説明がほしいので、次回呼んでほしい。」

安委員「部会で審議を深めて意見がまとまってから、教育委員会の人を呼んでコメントをもらったほうが良い。」

エドモンド部会長「では、決を採って次回呼ぶかどうか決める。」

<採決> 案 次回会議に教育委員会の担当者の出席を求める 賛成4人→否決

エドモンド部会長「今回は担当者と呼ばない。呼ぶ時期については今後話し合うことにしたい。では部会を閉会する。」

【全体会】

王副委員長「全体会を再開する。各部会の審議内容を報告してほしい。」

【社会生活部会】

チャート部会長「労働と年金について審議した。労働問題については、様々な支援があることがわかった。支援の情報をどのように外国人に伝えるべきか考えたほうが良いという意見や、タオワン委員からハローワークの具体的なサービスについての情報提供があった。年金問題については、制度についての質問が多く出た。社会保障協定や年金加入の通算制度についての質問や、帰国した場合、日本の年金は受け取れるか、振込みはどうするのか、等の質問が出た。次回年金制度については関係者の出席を求めたいので、全体会で採決してほしい。」

王副委員長「関係者の出席について決を採りたい。賛成する人は挙手して。」

<採決> 案 社会生活部会の審議に年金担当者の出席を求める 賛成21人→決定

【教育文化部会】

エドモンド部会長「今日は主に多文化理解教育について審議した。前回の審議を含め10項目の意見が出た。小学校の6年間で6カ国の文化を学ぶと良い、チリでは世界各国の国名が小学校の学校名になっている、民族文化講師が行う授業の内容

を学校ではなく教育委員会が決めてはどうか、国際理解教育の実施が地域に偏らないようにしたほうが良い、等の意見が出た。次回は保護者支援と多文化理解教育のまとめを行い、提言の候補を絞る。教育委員会から担当者を呼ぶかどうか、次回審議する予定。」

[各種行事参加について]

王副委員長「各種行事に参加するかどうか決めたい。事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料5に基づき各種行事について説明。)

王副委員長「質問がないようなので、決議に入りたい。」

<採決> 案 市民祭りに参加する 賛成21人→決定

<採決> 案 多文化フェスタみぞのくちに参加する 賛成21人→決定

[各種実行委員会について]

王副委員長「各種実行委員会について事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料6に基づき、各種実行委員会について説明)

王副委員長「事務局の説明について質問・意見はあるか。」

エドモンド委員「臨時会実行委員会という名称に変えた理由を聞きたい。」

事務局佐藤課長「外国人市民代表者会議条例で使われている「臨時会」という名称が正式なもの。臨時会をオープン会議という名前で開催するかどうかも含め、今後実行委員会で話し合ってくださいことになる。」

生出委員「ニューズレターの記事は日本語で書くのか。」

チャート委員「昨年度編集委員長だったが、原則として、原稿は日本語で用意し、事務局に日本語の訂正をしてもらっていた。」

王副委員長「私も昨年ニューズレター編集委員会だったが、日本語原稿ができた後に、5カ国語に翻訳されるという手順になっている。」

王副委員長「全員がどれかの実行委員会にはいるか、希望者のみ入るか決めたい。」

<採決> 案 全員がどれかの実行委員会に入る 賛成21人→決定

タオワン委員「1人で複数の実行委員会に入れるのか。」

事務局湯川主任「昨年は会議の前に実行委員会を開催していたので、時間が重なったことから、1人1つだった。会議後に行う実行委員会があれば複数の委員会に参加できるが、今年も会議前の開催を予定している。」

王副委員長「では、各実行委員会のメンバーを決めたい。」

●臨時会実行委員会 メンバー

オパンゴ委員、王委員、耿委員、陳委員、安委員、アディカリ委員

●ニューズレター編集委員会 メンバー

チャート委員、鄭委員、生出委員、金委員

●多文化フェスタみぞのくち実行委員会 メンバー

高橋委員、呉委員、中村委員、コロンツイ委員、許委員、ルラン委員

●市民祭り実行委員会 メンバー

エドモンド委員、タオワン委員、鈴木委員、朴委員、中森委員、柳澤委員

[市の審議会等委員]

(事務局湯川主任が資料7に基づき説明。)

(昨年度の委員経験者からの感想と補足説明。)

王副委員長「では、各委員を立候補で募ることとする。」

- 川崎市国際交流協会評議員 許委員
- 川崎市文化財団評議員 エドモンド委員
- かわさき市民祭り実行委員 エドモンド委員
- 多文化フェスタみぞのくち実行委員会委員 立候補者なし（次回会議で決定）
- 川崎市成人式企画実施委員会委員 タオワン委員

[その他]

王副委員長「金委員から3月11日の東北大震災について提案がある。」

金委員「今回の震災を受けて、我々代表者も川崎市に住む、日本に住む市民の一人。何ができるかというのは、代表者全員だと難しいので、代表者会議で哀悼の意を表する文書を出したい。」

事務局飯嶋係長「前例がないことなので、事務局で調べて次回会議で回答したい。」

（事務局飯嶋係長から事務連絡）

王副委員長「ではこれで2011年度第1回第1日の会議を終了する。」